

令和 7 年 度 事 業 計 画 書

特定非営利活動法人きずわ

I 事業の実施方針

設立から 10 年目を迎えるにあたり、障害福祉事業のみでなく、高齢介護分野においてもますます地域貢献ができるよう、事業の多角化を目指していききたいと思います。

特定非営利活動に係る事業について、障害福祉分野と同様に、高齢介護分野も積極的に活動していきたい、いきいきと活躍できる障害者・高齢者を支援していきたいです。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者福祉サービス事業

【内 容】	高齢者及び障害者の介護サービス事業
【実施場所】	東大阪市とその近隣地域
【実施日時】	事業期間内
【事業の対象者】	障害者・高齢者
【収 入】	27,750 千円
【支 出】	23,340 千円

(2) 介護保険法に基づく居宅サービス事業・介護予防サービス事業・第1号事業

【内 容】	高齢者及び障害者の介護サービス事業
【実施場所】	東大阪市とその近隣地域
【実施日時】	事業期間内
【事業の対象者】	障害者・高齢者
【収 入】	750 千円
【支 出】	250 千円

2 その他の事業

その他の事業はありません。

令和 8 年 度 事 業 計 画 書

特定非営利活動法人きずわ

I 事業の実施方針

居宅における障害者・高齢者の生活のニーズをとらえ、様々なサービス展開を行えるよう努力していきます。

これまで培ってきた信頼にあぐらをかかず、こちらから積極的に要望を聞き取り、よりよいサービス提供を通じて地域における障害者・高齢者の活躍の場を広げていきます。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者福祉サービス事業

【内 容】	高齢者及び障害者の介護サービス事業
【実施場所】	東大阪市とその近隣地域
【実施日時】	事業期間内
【事業の対象者】	障害者・高齢者
【収 入】	28,500 千円
【支 出】	23,302 千円

- (2) 介護保険法に基づく居宅サービス事業・介護予防サービス事業・第1号事業

【内 容】	高齢者及び障害者の介護サービス事業
【実施場所】	東大阪市とその近隣地域
【実施日時】	事業期間内
【事業の対象者】	障害者・高齢者
【収 入】	1,500 千円
【支 出】	750 千円

2 その他の事業

その他の事業はありません。